

里親になるための手続き

相談

里親になりたい方、里親について知りたい方は、まずは、横須賀市児童相談所・春光学園家庭養育支援センターにご相談ください。



基礎研修

子どもや里親について理解していただくため、横須賀市児童相談所で1日、家庭養育支援センターで施設見学実習を行なっていただきます。



里親申請書の提出

基礎研修終了後、里親申請書を提出していただきます。その後横須賀市児童相談所の職員が家庭訪問等により家庭状況等の調査をさせていただきます。



認定前研修

里親制度について、子どもの養育について必要な事柄について、講義と施設での研修2日間（実習を含む）を受講していただきます。



専門里親研修

虐待を受けた子ども等専門的な関わりが必要な子どもを養育する専門里親を希望する場合は、別に専門里親研修を受講する必要があります。専門里親の登録有効期間は2年間です。

所属長面接

横須賀市児童相談所長が直接お会いして、里親として適格かどうかの判断をさせていただきます。



認定と登録

横須賀市児童福祉審議会で審査を受けた上で、市長から里親として認定されます。また、児童を委託するために、登録をしていただく必要があります。養育里親の登録有効期間は5年間です。



研修

里親認定後、施設での実習を受けていただきます。（注1）
登録の更新（養育里親・専門里親）を希望される方は更新研修（注2）を受講していただく必要があります。
その他にも児童相談所等で行う研修があります。
* 注1、注2ともに研修内容については、委託等の条件によって違います。



活動

里親の希望や家庭の状況、子どもの条件等を勘案し、横須賀市児童相談所が子どもを委託します。
3日里親や緊急短期委託から始め、子どもについて理解していただくようにしています。